

『おまとめ住宅ローンをご利用いただいたお客様へ』

いつもＪＡバンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

ＪＡバンク住宅ローンに他金融機関で借入中の目的型ローン残高を合算し借入を一本化する場合、その目的型ローン残高部分については、税額控除対象外となります。

当ＪＡから発行される年末残高等証明書につきましては、下記の計算方法にて算出した残高が記載されますので、ご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【税額控除対象残高（申請額）の計算方法】

本件借入金の当初実行金額

— 他金融機関等から借入中の目的型ローン
等の残高（※）

本件借入金の年末残高 × $\frac{\text{本件借入金の当初実行金額}}{\text{本件借入金の当初実行金額}}$

（※）借換に伴い発生する費用を含む。

ＪＡバンクＨＰ

本ご案内につきましては、ＪＡバンクＨＰの「よくあるご質問」
(<https://www.jabank.org/faq/service/#anc04>) に掲載いたしますので、
右記ＱＲコードより、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

